

地方自治体の独自子育て支援施策の実施状況調査

報告書概要

平成17年3月

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

目 次

1. 調査概要.....	1
(1) 調査のねらい	1
(2) 調査内容	1
(3) 調査対象とする事業の種類.....	1
(4) 調査対象	1
2. 調査結果の総括	2
(1) 都道府県における実施状況	2
①都道府県における独自事業の実施状況	2
②都道府県における事業費	3
(2) 市町村における実施状況	4
①市町村における事業の実施状況	4
②市町村における独自事業の実施状況.....	5
③市町村における事業費	6

1. 調査概要

(1) 調査のねらい

- 地方自治体で独自に実施されている子育て支援施策のメニュー及び内容を把握し、加えてそれに要する経費(事業費)を把握する。

(2) 調査内容

- 国庫補助事業の上乗せ及び地方単独事業の実施状況
実施している事業メニュー／事業内容／事業にかかる経費(事業費総額、うち地方自治体単独負担分。平成16年度当初予算ベース)

(3) 調査対象とする事業の種類

- 地方自治体で子育て支援に関連して独自に行われている事業(国庫補助事業等への上乗せ事業または単独で実施している事業)について、次のように施策領域別に事業の種類を整理して調査対象とした。

調査対象とする施策領域及び事業の種類

分野	国庫補助事業等への上乗せ事業	地方単独実施事業
地域子育て支援	・地域子育て支援センター(例:相談員の加配)	・子育てひろば
保育サービス・幼児教育	保育	・認可外保育施設への助成 ・幼保一体化施設の設置
	幼児教育	
	・保育所保育士の加配 ・保育料の軽減措置 ・幼稚園教員の加配 ・幼稚園の授業料補助(私立幼稚園就園奨励費等)	
放課後児童健全育成事業等	・放課後児童健全育成事業への上乗せ補助	・全児童対策
ひとり親家庭支援策		・独自の支援策
各種手当の支給		・独自の手当 ・祝い金
母子保健	・乳幼児健診(例:実施時期の頻回化)	
医療	・不妊治療(例:額、対象層の拡大)	・乳幼児医療費助成

※学校教育については調査対象外とする。

(4) 調査対象

- 全国の自治体(都道府県47、市区町村2,815)

	配布数	回収数(率)	有効回収数(率)
都道府県	47	47 (100.0%)	47 (100.0%)
全市町村	2,815	1,743 (61.9%)	1,690 (60.0%)
政令指定都市	13	13 (100.0%)	13 (100.0%)
東京23区	23	21 (91.3%)	21 (91.3%)
中核市	35	32 (91.4%)	32 (91.4%)
その他市	668	499 (74.7%)	499 (74.7%)
町村	2,076	1,127 (54.3%)	1,121 (54.0%)

(注) 調査期間中等の市町村合併により複数自治体が1枚の調査票で回答してきた。

また、市町村名が不明の4件については全市町村には含めているが、都市区分別には含めていないため、合計しても全市町村数にはならない。以下、同様。

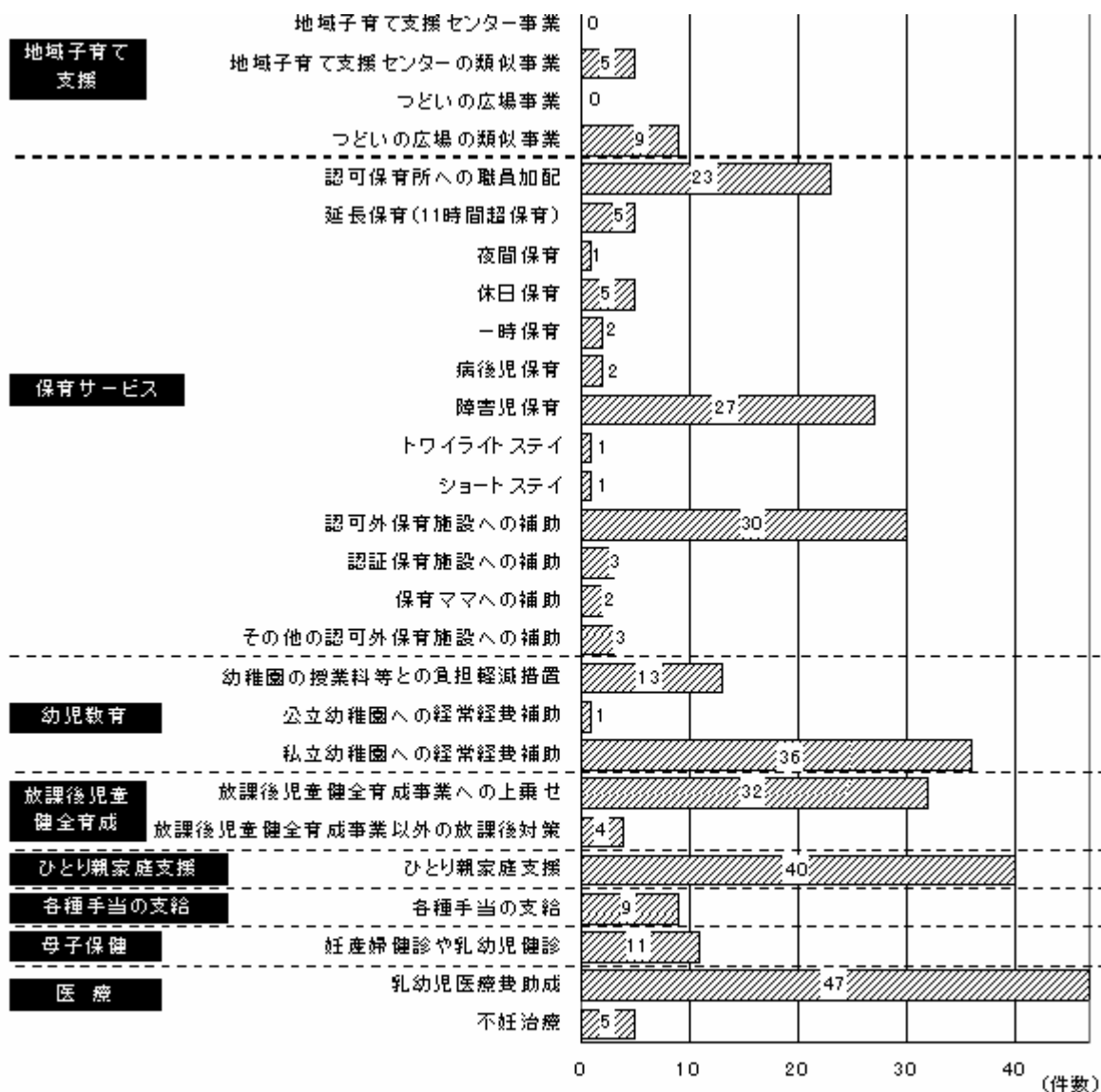
2. 調査結果の総括

(1) 都道府県における実施状況

① 都道府県における独自事業の実施状況

都道府県による各種子育て支援策のうち、国基準への上乗せ事業または都道府県の単独事業としての補助の実施状況をみると、「乳幼児医療費助成」についてはすべての都道府県で独自事業として実施している。さらに「ひとり親家庭支援」、「私立幼稚園への経常経費補助」、「認可外保育施設への補助」、「放課後児童健全育成事業」、「障害児保育」についても半数以上の都道府県で国基準への上乗せ事業または都道府県単独事業として補助事業が実施されている。

国基準への上乗せ事業または都道府県単独事業としての実施状況

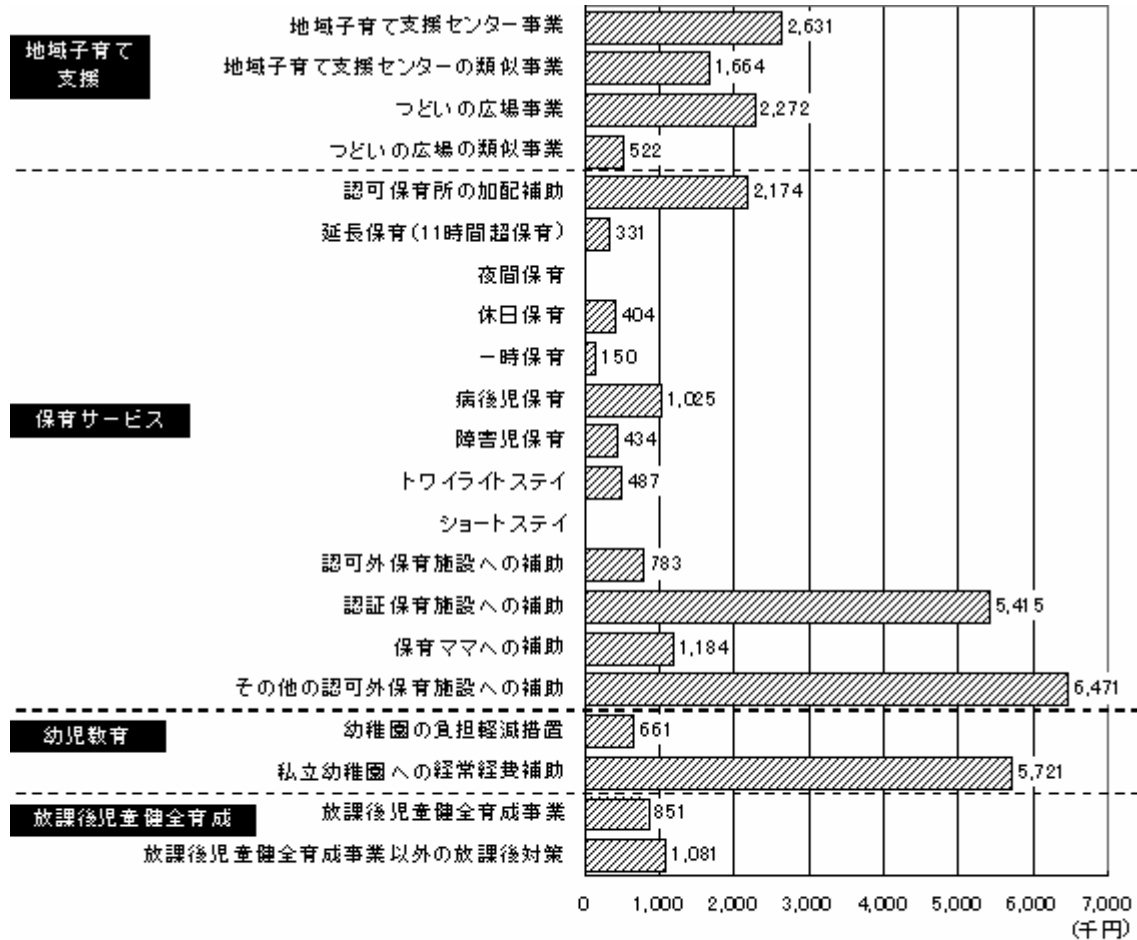


※上記グラフでは、「地域子育て支援センター」等、実施状況が少ないものも多いが、これらは国基準への上乗せ補助の実施がなかったり、単独事業の実施割合が少なかったりしたもので、これらの事業自体の実施状況が悪いということではない。

②都道府県における事業費

都道府県による各種子育て支援策について事業を実施している1施設あたりの平均事業費をみると、「その他認可外保育施設への補助」が最も多く、「私立幼稚園への経常経費補助」、「認証保育施設への補助」と続いている。

都道府県における各種子育て支援策の1施設あたり平均事業費



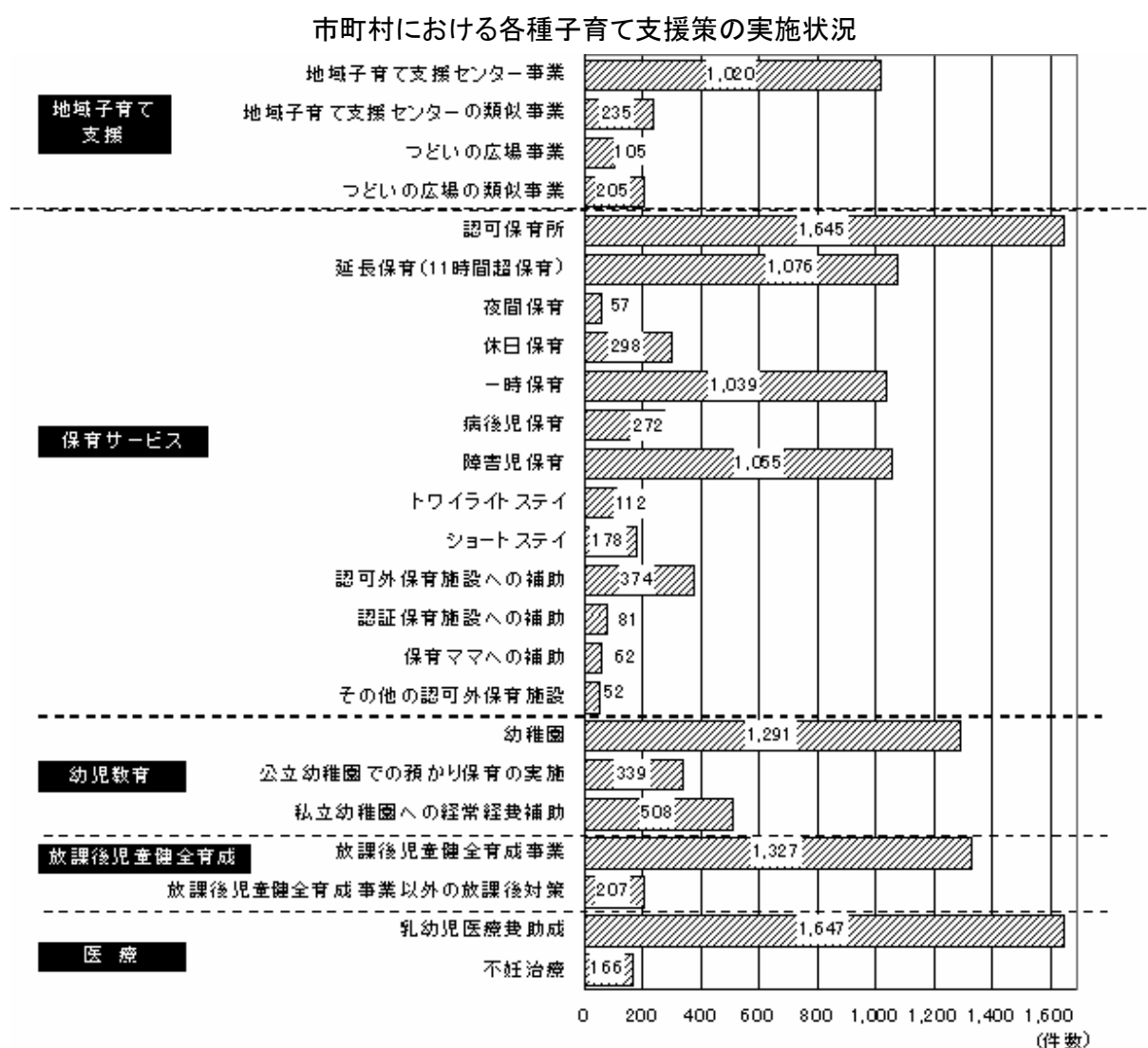
※上記項目はアンケート調査の中で把握が可能であったものであり、これらで各種子育て支援サービスの事業費が網羅されている訳ではない。

(2) 市町村における実施状況

①市町村における事業の実施状況

今回回答のあった市町村における各種子育て支援策への実施状況をみると、都道府県による補助事業を受けて「乳幼児医療費助成」については、ほぼすべての市町村(1,647/1,690件:97.5%)で実施されており、非常に実施率が高くなっている。ついで事業実施が多いものは、「認可保育所」、「放課後児童健全育成事業」、「幼稚園」、「延長保育」、「障害児保育」、「一時保育」、「地域子育て支援センター事業」となっており、半数以上の市町村で実施されている。

なお、国による補助があるものの、市町村による事業実施が少ないものは、「つどいのひろば事業」、「不妊治療」、「夜間保育」、「トワイライトステイ」、「ショートステイ」となっている。



※「ひとり親家庭支援」、「各種手当の支給」、「母子保健」については実施状況をきいていないため、上記グラフには含めていない。

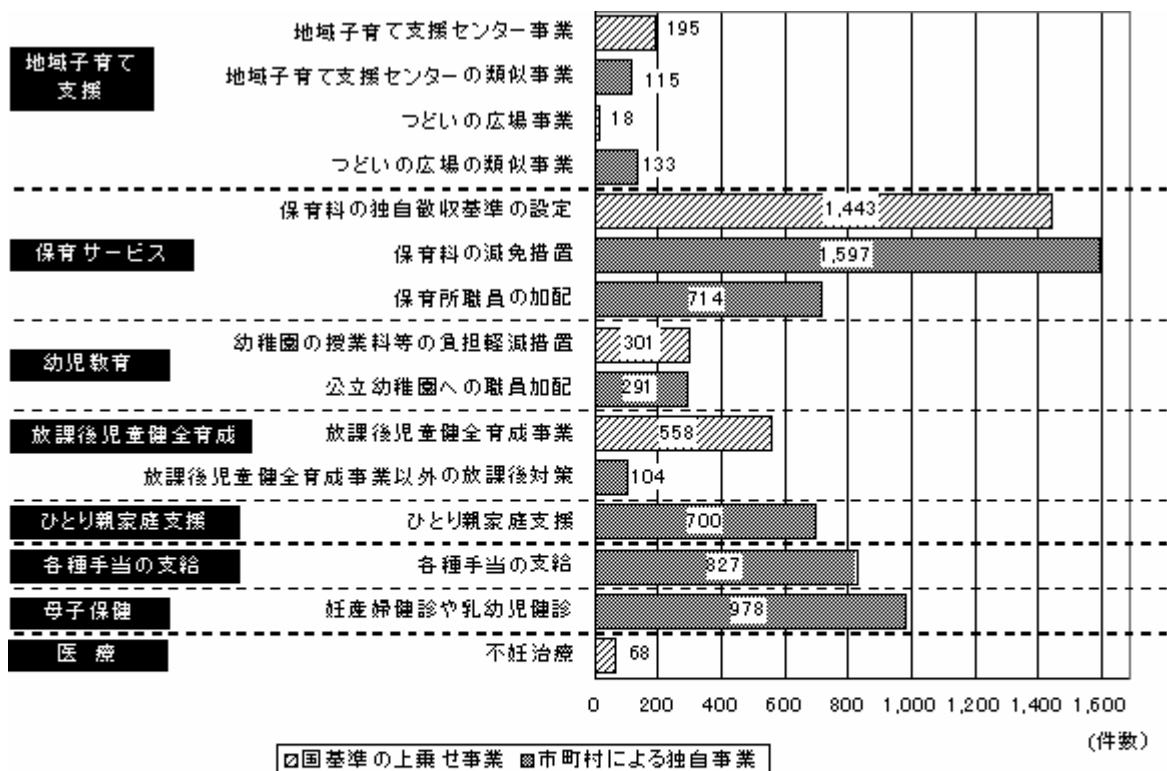
②市町村における独自事業の実施状況

上記事業やその他の子育て支援事業について、市町村による国基準または都道府県の補助事業への上乗せ事業や市町村独自事業としての事業の実施状況をみると、「保育料の減免措置」(1,597/1,645 件:97.1%)、「保育料の独自徴収基準の設定」(1,443/1,645 件:87.7%)が、いずれも認可保育所のある市町村における実施率が非常に高くなっている。

また、「妊産婦健診や乳幼児健診」、「各種手当の支給」、「保育所職員の加配」、「ひとり親家庭支援」など市町村による独自事業の実施も多くなっている。

なお、地域子育て支援センター事業については、事業実施市町村数は半数を超えるものの、上乗せ補助を行っている市町村はごくわずかになっている。

市町村における各種子育て支援策の国基準への上乗せ事業、市町村単独事業としての実施状況



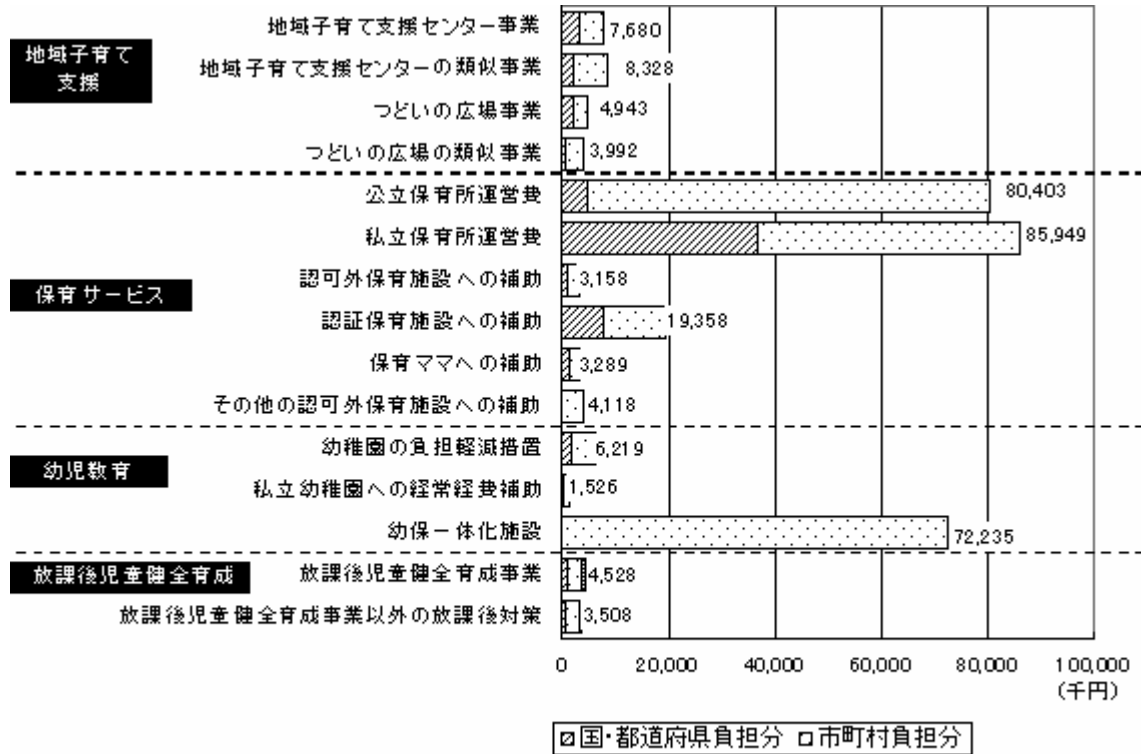
※1 上記グラフ以外にも「乳幼児医療費助成」のように国基準・都道府県基準への上乗せ事業や市町村独自事業として実施しているものもあるが、今回調査で明らかになったもののみグラフとして表示している。

※2 「ひとり親家庭支援」、「各種手当の支給」については「国補助事業や都道府県補助事業への上乗せ実施を含む」としているために純粋な市町村による独自事業であるかはわからない。

③市町村における事業費

事業を実施している市町村における1施設あたりの平均の事業費としては、総額と同様に私立・公立の保育所の運営費が最も多くなっている。それ以外の項目としては、実施件数は極めて少ないものの、「幼保一体化施設」の事業費が多くなっている。

市町村における各種子育て支援策の1施設あたりの平均事業費



※事業実施市町村の1施設あたりの平均支出額。